

営農継続応援補助金

経営規模拡大等を行うための、農業機械の導入、施設の導入等の費用の一部を助成します。

導入する機械や施設が

AI・IoT等最先端技術を活用

補助率 2分の1

補助限度額 200万円

左のもの以外

補助率 10分の3

補助限度額 100万円

主な補助要件



どちらかにあてはまる！！

後継者の就農

- 市内に住所を有する認定農業者
- 後継者が補助事業実施年度の前年度4月1日以降に就農しており、就農時に45歳未満であることなど。

法人化の設立

- 補助事業実施年度の前年度以降に設立された市内に所在する法人
- 法人の構成員又は理事等に認定農業者がいることなど。

お気軽にお問い合わせください♪♪

※過去に農業後継者育成支援事業補助金や本事業の対象者となった方は対象外です。

○申込み & 問合せ ○

豊橋市産業部農業支援課 管理・人材グループ

電話：0532-51-2461 FAX：0532-56-5130

